

平成22年度事業報告書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

平成22年度は、県警察をはじめ関係機関・団体等と緊密に連携して、暴力追放及び薬物乱用防止を目的として

- ・ 広報啓発活動の推進
- ・ 地域及び職域における組織の結成並びに活動の推進
- ・ 相談、保護及び救済活動の推進
- ・ 暴力団等に対する監視活動の推進
- ・ 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動
- ・ 暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動
- ・ 不当要求防止責任者講習の実施
- ・ 各種情報、資料の収集及び調査研究

等の活動を強力に推進した。その概要は、次のとおりである。

1 広報啓発活動

(1) 県民大会の開催

平成22年11月26日、埼玉弁護士会と県警察と共同し、さいたま市大宮区所在の大宮ソニックスティール大ホールにおいて、関係地域、職域団体、企業及び全国の民暴弁護士等約2,100人の参加を得て、「第22回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会、第73回民事介入暴力対策埼玉大会」を開催し、県民総ぐるみによる暴力追放・薬物乱用防止運動の高揚を図った。

また、同大会の席上において、平素から暴力追放・薬物乱用防止活動に尽力し、その功労が認められた個人16人と団体14団体に表彰状を贈呈した。

(2) 薬物乱用防止キャンペーンの実施

ア 平成22年10月21日、(社)埼玉県医薬品登録販売者協会、県及び県警察と共同し、JR浦和駅西口広場において、同駅を利用する乗降客にチラシ等を配布するなどした麻薬及び覚せい剤撲滅キャンペーンを実施した。

イ 平成23年1月10日、(社)埼玉県医薬品配置協会、県及び県警察と共同し、JRさいたま新都心駅自由通路において、さいたまスーパーアリーナの成人式会場に向かう新成人者等に対して、チラシ等を配布するなどし麻薬及び覚せい剤撲滅キャンペーンを実施した。

(3) 広報啓発資料の作成配布

暴力追放・薬物乱用防止の広報啓発活動を効果的に推進するため、次の

資料を作成又は購入し、関係機関・団体、企業及び賛助会員等に配布した。

○ 不当要求の手口と対応要領「許すな！暴力団」（小冊子）	15,000	冊
○ 行政対象暴力の対応要領（小冊子）	2,450	冊
○ 暴力追放小冊子「暴力団情勢と対策」	2,500	冊
○ 暴力追放小冊子「企業対象暴力の現状と対策」	2,500	冊
○ 暴力追放小冊子「暴力団の介入を防止するために」	1,000	冊
○ 薬物乱用防止小冊子「薬物事犯の現状」	25,000	冊
○ 薬物乱用防止小冊子「2010DRUGS」	500	冊
○ 機関紙「センターだより34号」	12,000	冊
○ 民暴のしおり	3,300	冊
○ 暴排ポスター（不当要求断固拒否）	1,000	冊
○ 暴排ポスター（大切な人、守りたいから）	5,000	枚
○ バス側面掲示ポスター	100	枚
○ 暴力追放・薬物乱用防止広報用（マスクセット）	1,500	個
○ 暴力追放・薬物乱用防止広報用（ボールペン）	2,000	個
○ 暴力追放・薬物乱用防止広報用(ポケットティッシュ)	2,000	個

(4) 視聴覚による広報

ア 平成22年5月の1か月間、県南路線バス100台の側面に暴力追放・薬物乱用防止ポスターを掲示した。

イ 平成22年5月から7月までの3か月間、川越ケーブルテレビを利用し、暴力追放・薬物乱用防止運動についてスポット放映した。

ウ 平成22年5月から1か月間、さいたまスーパーアリーナに設置されている電光掲示板に、暴力追放・薬物乱用防止活動のメッセージを流した。

エ 平成22年5月から1か月間、西武ドームに設置の大型ビジョンを利用し、暴力追放・薬物乱用防止活動のメッセージを流した。

オ 平成22年5月から1か月間、県内公営競技場(大宮競輪場、西武園競輪場、浦和競馬場)に設置されている電光掲示板に、暴力追放・薬物乱用防止活動のメッセージを流した。

カ 県内全県土整備事務所の掲示版に暴力追放・薬物乱用防止ポスターを掲示した。

キ 埼玉県遊技業協同組合が毎月発行する「遊報さいたま」及び(社)埼玉県警備業協会が発行する小冊子「埼警協」に暴力追放・薬物乱用防止ポスターを登載した。

ク 当センター保管のビデオを各種暴力排除大会その他の講習会、講演会等延べ51回にわたって貸し出し放映した。

ケ 当センター賛助会員にセンターメールマガジンによる情報発信を行った。

(5) 懸垂幕等による広報

ア 県警察の集中的な暴力団総合対策及び薬物事犯取締り活動に連動して、各警察署において、当センターと警察署連名の懸垂幕を掲示した。

(6) 講演等の実施

センター職員が各市町村、企業及び団体等の各種大会や会合等に出席し、延べ38回、約3,370人に対して「暴力追放・薬物乱用防止活動」に関する講演等を実施した。

2 地域及び職域における組織の結成並びに活動の促進

(1) 地域及び職域の暴力排除組織に対する支援

各地域及び職域の暴力排除組織が主催した講演会及び暴力排除大会において各種広報資料を配布する等組織活動の促進に努めた。

(2) 地域暴力排除推進協議会の事務担当者研修会の開催

平成23年2月24日、各地域における暴力排除活動を活性化するため、地域暴力排除推進協議会の事務担当者を招致して研修会を開催し、情報交換等を行った。

3 相談、保護及び救済活動

(1) 相談の受理及び処理

平成22年度中は、暴力関係551件、薬物乱用関係58件、合計609件の相談を受理し対応措置等についてアドバイスを行い、警察又は弁護士への指導、対応が必要と思われる事案は、関係警察署や弁護士会（埼玉民事介入暴力対策委員会）に通報し、連携を取るよう努めた。

(2) 暴力団員等による犯罪被害者への見舞金の支給

平成22年度中当センターの規程に関する暴力団員等による犯罪の被害者に対する見舞金支給事案は0件であった。

4 暴力団等に対する監視活動

(1) モニター会議の開催

平成22年6月15日、さいたま市浦和区内のプリムローズ有朋において、当センター理事長が委嘱した50人の暴力追放・薬物乱用防止モニターによる会議を開催し、情報交換等を行った。

(2) モニターからの情報提供

同モニターから地域における暴力団関係者の動静及び薬物乱用等に関する参考情報等405件が寄せられ、センターの事業に活用した。

5 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動

(1) 当センター作成のリーフレット「思春期の子供を持つ親へ」7,000部を

警察本部少年サポートセンターが配布した。

- (2) 平成22年10月14日から同月30日までの間、県内4方面において、警察本部少年課と連携し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する少年指導委員等に対し、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に関する知識及び技能の習得を目的とした少年指導委員研修会を実施した。

6 暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動

(1) 「埼玉県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会」との連携

暴力団からの離脱を希望する者の生活の安定のためには、円滑な就労が重要であることから、平成22年7月2日、さいたま市浦和区内のプリムローズ有朋において埼玉県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会を開催し、情報交換等を行った。

(2) 就労支援

暴力団から離脱する意志を有する者から18件の相談を受理し、その内1件について、就労のために必要な支援を行った。

7 不当要求防止責任者講習の実施

県公安委員会から委託を受けて、官公庁その他16業種の事業者から選任された不当要求防止責任者3,250人を対象に、延べ60回にわたり不当要求防止責任者講習を実施した。

8 各種情報、資料の収集及び調査研究

(1) 情報資料の収集、保管及び活用

新聞及び雑誌等の公刊物に掲載された暴力団情報等を資料化し、被害の防止を目的として、関係団体及び企業等からの要請があった場合に、必要な情報の提供を行った。

(2) アンケート調査の実施

不当要求防止責任者講習の受講者3,200人に対し、暴力団等からの不当要求の実態等に関するアンケート調査を実施し、当センターの事業活動に反映させた。